

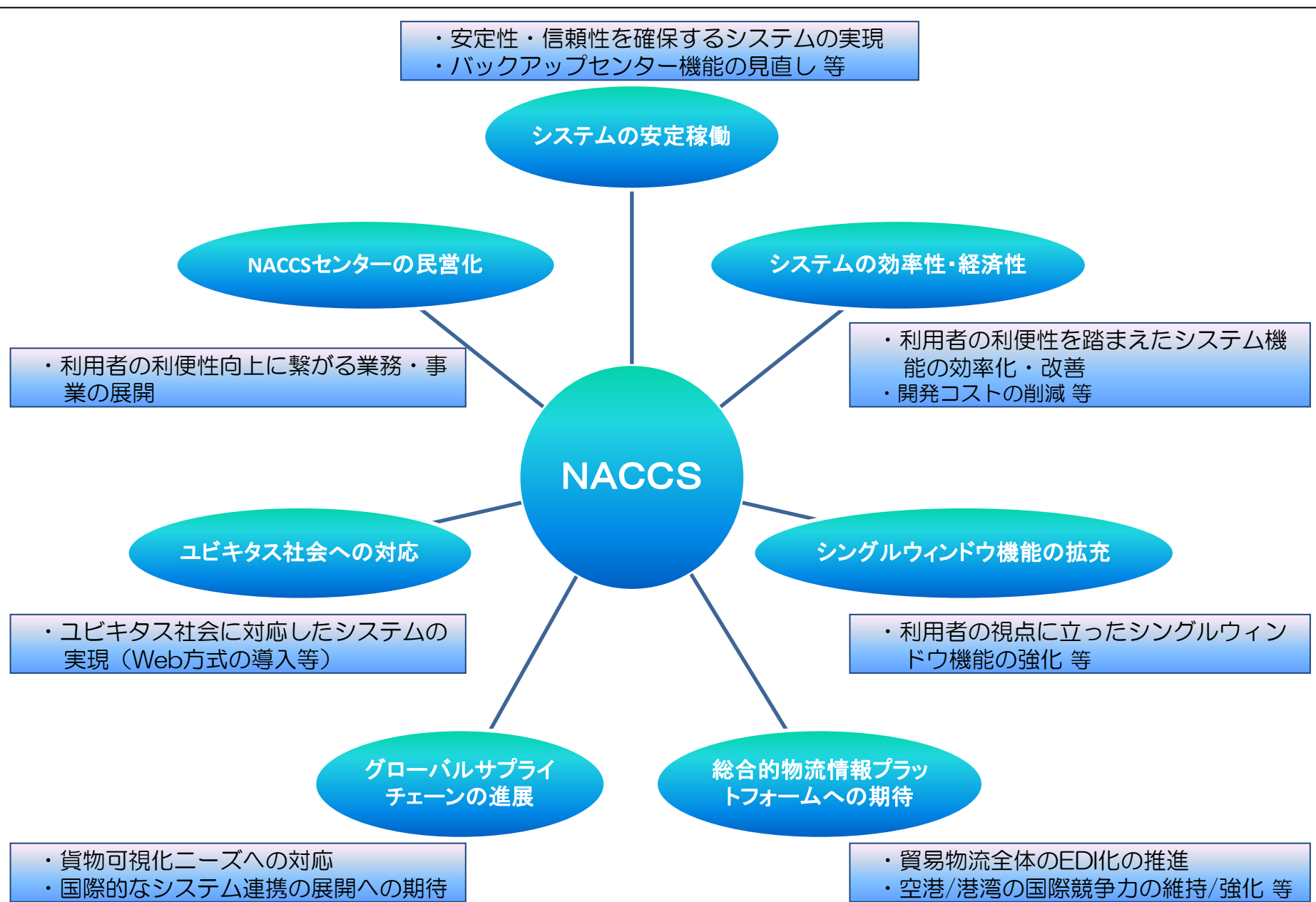


第6次輸出入・港湾関連情報処理システム 基本仕様書（案）概要

2013年2月7日
輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

I 第6次NACCS更改の開発コンセプト及び検討体制等について

I-1. NACCSを取り巻く環境



I-2. 第6次NACCS開発コンセプト

官民共同利用システムとして、安定性・信頼性の高いシステム

- ・システムの安定性、信頼性を確保するシステム更改の実現
- ・情報の適正管理と情報セキュリティの確保
- ・平成22年12月10日に発生したシステム障害を踏まえ、バックアップ機能の見直し等の検討



- ・現行NACCSと同等の稼働率の確保
- ・バックアップ機能見直し
⇒システム障害時における切り替え処理の改善
⇒NACCS全業務のバックアップ
- ・円滑なシステム移行

公共的インフラとして、効率性・経済性の高いシステム

- ・システムの効率性、経済性を確保するシステム構成、業務機能の見直し
- ・システム開発コストの低減化の実現
- ・関係省庁システムとの統合形態の見直し



- ・現行業務仕様・業務フローの継続利用を前提とし、業務全般の大幅な見直しは実施しない。
- ・一般競争入札による調達
- ・港湾サブシステム、貿易管理サブシステムの完全統合化

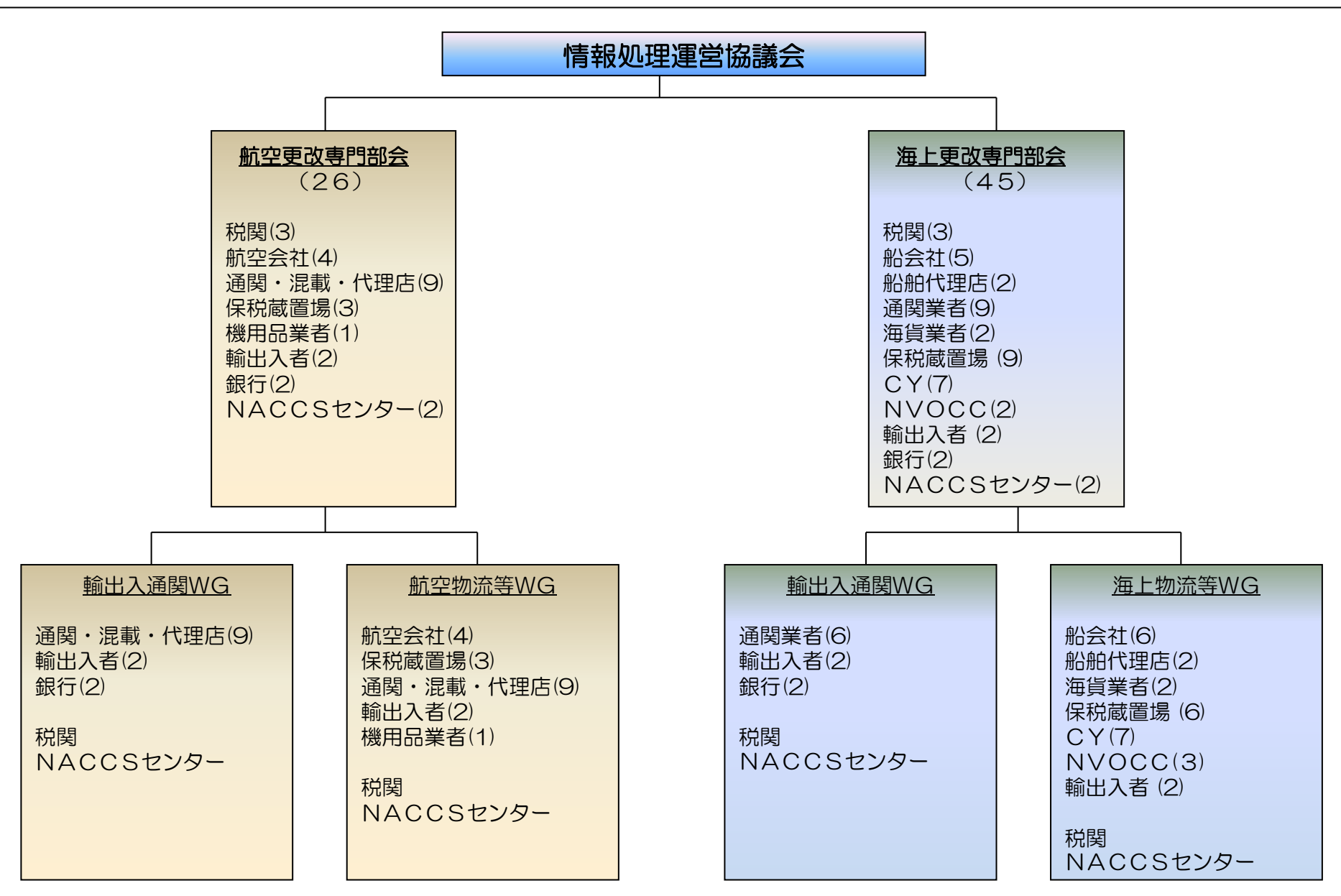
総合的物流情報プラットフォームとしての更なる機能の充実

- ・関係業界、利用者の全員参加を実現
- ・貿易関連手続きの更なるペーパーレス化の進展
- ・情報提供に特化したシステムの構築 (iNACCS)
- ・BtoB、BtoGのポータルとして、国際的なシステム連携機能や民間システムとの連携強化の検討
- ・利用者インターフェース、ネットワークの充実



- ・損害保険会社の追加
- ・添付ファイル業務の見直し
- ・iNACCSの提供
- ・EDIFACT、XML等の対応
- ・WebNACCSの対象範囲の拡大

I-3. 第6次NACCS更改の検討体制



[参考] 更改専門部会及び合同WG開催実績一覧

1. 航空更改専門部会及びWG開催実績

	開催日	議 題
第1回 専門部会	H24.5.28	・NACCSの更改について ・開発コンセプトと検討事項 ・WGにおける個別検討事項 ・専門部会等の開催日程と進め方
第1回 合同WG	H24.6.21	・基本業務フローの確認及び見直しについて ・NACCS専用口座の廃止 ・ダイレクト・インターフェース方式の廃止
第2回 合同WG	H24.7.26	・関連システムの確認 ・システムの信頼性について ・バックアップセンター機能の検討 ・EDI仕様について（電文形式） ・IPv6への対応 ・端末パッケージソフトの改善 ・Web業務の提供 ・利用者ID体系の見直し ・添付業務の見直し ・海上・航空貨物情報連携の考え方について ・プログラム変更要望に対する対応について
第3回 合同WG	H24.9.27	・システム制限値の見直しについて ・廃止業務一覧等の提示について ・海上システムにおける航空貨物の取扱いについて ・決済機能の拡充について ・海外との情報の交換について
第4回 合同WG	H24.10.19	・Web業務のご提案 ・情報提供機能に特化したサービスの提案 ・次期システムへの移行方針
第5回 合同WG	H24.11.21	・関連省庁手続に係る見直し等について ・税関関係業務の見直しについて ・損害保険業務とNACCSの連携について ・次期基本フローの検討
第6回 合同WG	H24.12.19	・第6次NACCS基本仕様書（案）

2. 海上更改専門部会及びWG開催実績

	開催日	議 題
第1回 専門部会	H24.5.28	・NACCSの更改について ・開発コンセプトと検討事項 ・WGにおける個別検討事項 ・専門部会等の開催日程と進め方
第1回 合同WG	H24.6.21	・基本業務フローの確認／海上輸出関連業務の改善 ・海上S/W業務（入出港業務）の見直し ・NACCS専用口座の廃止 ・海上B/L桁数の35桁運用の実施
第2回 合同WG	H24.7.27	・関連システムの確認 ・システムの信頼性について ・バックアップセンター機能の検討 ・EDI仕様について（電文形式） ・IPv6への対応 ・端末パッケージソフトの改善 ・Web業務の提供 ・利用者ID体系の見直し ・添付業務の見直し ・海上・航空貨物情報連携の考え方について ・プログラム変更要望に対する対応について
第3回 合同WG	H24.9.27	・システム制限値の見直しについて ・廃止業務一覧等の提示について ・海上システムにおける航空貨物の取扱いについて ・決済機能の拡充について ・海外との情報の交換について
第4回 合同WG	H24.10.19	・Web業務のご提案 ・情報提供機能に特化したサービスの提案 ・次期システムへの移行方針
第5回 合同WG	H24.11.21	・関連省庁手続に係る見直し等について ・税関関係業務の見直しについて ・損害保険業務とNACCSの連携について ・次期基本フローの検討
第6回 合同WG	H24.12.19	・第6次NACCS基本仕様書（案）

Ⅱ 第6次NACCSの信頼性

Ⅱ. 信頼性、システム構成等

1. 第6次NACCSのシステムライフ

- 第6次NACCSのシステムライフは平成29年10月から平成37年9月までの8年間とする。

2. メインシステムの稼働率

- 第6次NACCSのメインシステムの稼働率は、現行システムと同等とし、官民共同利用の基幹システムとして、安定性・信頼性の高いシステムを引き続き維持する。

3. バックアップ機能

- 第6次NACCSにおいては、現行NACCSと同様、メインセンターが地震等の大規模災害の被害を受け、メインシステムでのオンライン業務の提供が不可能になった場合においても継続してサービスの提供を可能とするため、全てのオンライン業務を対象としてバックアップ機能を構築する。
- メインシステムにおいて長時間のシステム障害が発生した場合における代替機能としての利用についても考慮し、メインシステムとバックアップ機能との切り替え手段（切り替え時間の短縮化、利用者側における切り替え作業の省略化等）等の機能向上を図る。
- 平成23年3月に発生した東日本大震災を鑑み、バックアップ機能の構築場所については十分に配慮することとする。
- 第6次NACCSの通常時のバックアップ機能としての稼働率は、現行システムと同等とする。

4. システム構成

- 第6次NACCSを構成するハードウェアは、24時間365日連続運転を前提とした高い信頼性を有するものとし、ハードウェアの構成として「全機現用構成」又は「デュプレックス構成」のいずれかを採用して多重化を図ることとする。
- 第6次NACCSでは、定期メンテナンスを目的としたシステム停止について、停止回数、停止時間の削減を図ることとする。
- 港湾サブシステム、貿易管理サブシステムについては、NACCS本体との一体化を図ることとする。

Ⅲ システム処理方式

Ⅲ－1. オンライン処理方式、システム制限値の見直し等

1. 第6次NACCSのオンライン処理方式

- 第6次NACCSにおける民間利用者とのインターフェース(接続)については、原則として現行と同様のオンライン処理方式とする。
- ただし、現在、航空システムで提供しているダイレクト・インターフェース方式については廃止する。

2. 電文長

- 第6次NACCSにおけるNACCS-EDI電文の最大電文長は、現行同様、原則として500,000バイトとする。

3. 各種制限値の見直し

- 第6次NACCSにおいては、利用者要望を踏まえて、個別オンライン業務における処理可能件数の拡大、DB保存期間の拡大等システム制限値の見直しを実施する。
- 処理可能件数の拡大(例)

対象となる項目の例	現行システム	次期システム
輸出入申告業務における欄数(航空／海上)	50欄	100欄
1貨物のスプリット便数(航空)	20欄	30欄
1B/Lあたりのコンテナ件数(海上)	100件	200件

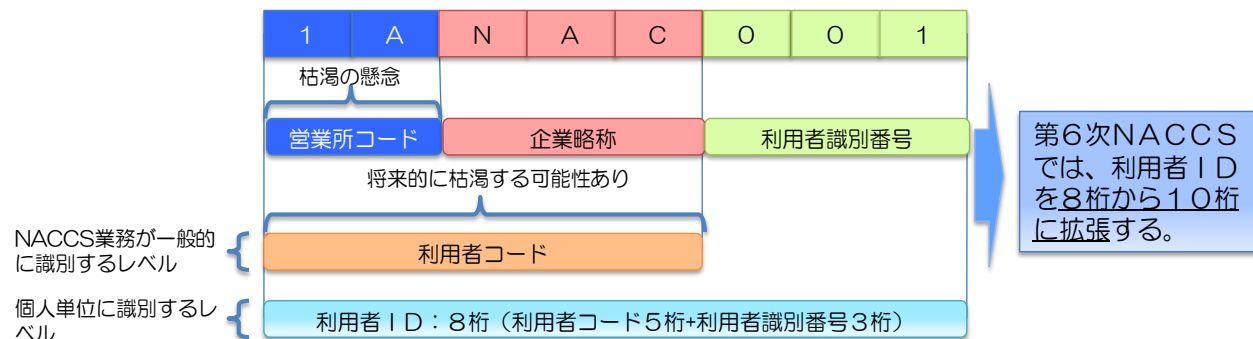
- DB保存期間の拡大(例)

情報名	データ保存起算契機	起算日	現行システム	次期システム
輸出入申告(航空／海上)	事項登録実施時	事項登録実施時	6日(日・祝除く)	10日(日・祝除く)
貨物情報(海上)	MFR業務実施日	入港年月日	6日(日・祝除く)	14日(日・祝除く)

Ⅲ－2. 利用者ID体系の見直し等

4. 利用者ID体系の見直し

- 将来における発給可能な利用者IDの枯渇に対応するため、現行8桁の利用者ID体系を10桁に拡大する。



5. 添付ファイル

- 第6次NACCSにおいては、現行のファイル添付の仕組みを見直し、個別業務対応から汎用的に利用可能な仕組みに変更するとともに添付可能な容量についても増大化を図る。このため、これを前提としたシステム構成、ネットワーク構成を検討する。

6. パッケージソフトの提供

- NACCSパッケージソフトについては、既に利用者側に溶け込んだインターフェース手段として定着していること等を考慮し、第6次NACCSにおいても、利用者インターフェースの中心として提供を行うこととする。
- ただし、現行のパッケージソフトについては、アップデート対象の端末テンプレートのダウンロード作業に長時間を要する等の問題が存在するため、例えば、「使用する端末資材単位に更新を可能とする仕組み」等の新たな提供方法の導入を検討する。

7. WebNACCSの対象範囲の拡大

- NACCSパッケージソフトは、一部の利用者にとっては導入や操作が複雑であるという問題等があること、また、ユビキタス社会への対応を図る観点から、より簡易な利用者インターフェースとして、現在、一部業務で提供しているWebNACCS処理方式について、その対象業務の拡大を図ることとする。なお、WebNACCS処理方式では、スマートフォン等による利用も考慮する。
- 拡大する対象業務については、海上における入出港関連業務及び照会業務（航空／海上）等を中心とする。

Ⅳ 業務仕様

IV. 業務仕様の見直し

1. 第6次NACCSにおける業務仕様のあり方

- NACCS利用者の多くは、現行NACCSの業務仕様をデファクトスタンダードとする自社システム構築及び業務処理を行っており、NACCSの業務仕様を見直した場合は、NACCSの利用者に多大な影響を与える状況となっている。このため、第6次NACCS更改においては、原則として現行の業務フロー、業務仕様の継続利用を前提として開発を行うこととする。
- 開発においては、各利用者の業務の実態、国際物流における業界の立場、位置付けを十分に考慮し、特に現行NACCSから新たに参加した業種が利用する業務については、利用状況や利用実態等を踏まえたうえで、必要な業務仕様の見直しを行うこととする。

2. 対象業種の見直し

- 「損害保険会社」を新たな業種として追加する（第6次NACCSにおいて、損害保険業務とNACCSとの連携を実現する。）。
- 「銀行」業種を廃止する（NACCS専用口座の廃止に伴う業種の見直し）。

3. 海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止

- 現行NACCSでは、海上システムにおいて航空貨物の取扱いを可能としているが、第6次NACCSでは、海上システムで航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上システムで、航空貨物は航空システムで処理することを原則とする。
- ただし、イレギュラーケースへの対応として、航空／海上システム間における情報連携機能を提供する。

見直しの背景

- ⇒ NACCSは、上流から下流までの一気通貫型のシステムで、一連の業務を連携して処理することが大きなメリットであるにも関わらず、現在、以下のケースについては、当該メリットが活かされていない。
- 海上システムで航空貨物を登録した場合は、輸出入申告まで実施可能であるが、搭載等の後続業務をシステムで継続処理を行うことができない。
 - 航空システムで到着した貨物を海上システムで輸入通関処理をする場合、海上システムでシステム外搬入の手続きを改めて行う必要がある。

IV. 業務仕様の見直し

4. NACCS専用口座の廃止

- 現行NACCSでは、輸入申告等における納税手段として従来のNACCS専用口座方式以外にオンライン・リアルタイム口座方式を新たに導入し、申告者（又は輸入者）の一般銀行口座からの関税等のリアルタイムでの振替を可能としている。第6次NACCSにおいては、銀行利用者の事務負担、システム維持管理費等の軽減を図るため、NACCS専用口座方式については廃止することとする。
- なお、更改時におけるシステムの移行処理への影響等を考慮し、NACCS専用口座については、平成28年度内に先行的に廃止することとする。

5. 新規業務及び機能拡充（例）

- プログラム変更要望に基づく業務の新設（輸出取止め再輸入、輸出入申告業務における通関士確認業務、ULD単位での貨物管理業務 等）
- 汎用申請業務の個別業務化（内貨船機用品積込承認申告、包括評価申告 等）
- 損害保険業務とNACCSとの連携に伴う業務の新設（包括保険申請手続 等）
- 税関手続関係に係る業務の新設（ドキュメント通関（航空）、輸出マニフェスト通関（海上） 等）
- 海上入出港業務の機能拡充（乗員上陸許可申請手続とNACCSの情報連携の強化、運航情報の複数登録化 等）
- 外国為替及び外国貿易法関連手続業務と通関関係業務の連携強化 等

6. その他主な仕様変更（例）

- 輸入申告等における納期限延長に係る納付方法として、リアルタイム口座振替方式の導入
- 輸出入申告における入出力項目の見直し（輸出入承認番号等欄の欄数追加、インボイス番号の必須化 等）
- ACL業務におけるアタッチシートの取扱いの見直し
- 出港前報告制度に係る業務の見直し
- 仮陸揚貨物に係る業務（CMF03 等）の見直し 等
- なお、現行システムに対して寄せられているプログラム変更要望のうち、第6次NACCSで対応する必要があるものについては、詳細仕様の検討時に検討を行うこととする。

7. 廃止業務及び廃止管理資料（例）

- システム外CY搬入確認（コンテナ単位）（事前登録）（CYB01）
- 口座残高証明額訂正（BAA01）等のオンライン業務を廃止する。
- 納付書集計データ
- 搭載完了AWBデータ 等の管理資料を廃止する。

V i NACCSの提供

V. iNACCSの提供

1. 背景

- 現行NACCSでは、オンライン業務で入力された各種情報について一定期間保存した後、削除処理を行いDB等の効率的な運用を実現している。一方、利用者からは、NACCSに入力(蓄積)された情報について、オンライン業務での利用だけではなく、過去情報等として様々な形で利活用することが可能となる情報提供サービスを求める声が多く寄せられている。このため、第6次NACCSでは、業務系オンラインシステムとは別に、新たに情報提供機能に特化した機能を構築し、NACCSで処理される各種情報を様々な形で提供することを可能とする新サービスを開始することし、NACCSの総合的物流情報プラットフォームとしての一層の機能拡充を図ることとする。
- なお、新サービスの提供を目的とする機能の呼称については、「iNACCS(アイナックス)」とする

2. iNACCSの概要

- iNACCSで提供するサービスは、以下の2種類のサービスとする。新サービスの対象となる各種情報については、原則として第6次NACCS稼働以降の情報を対象とするが、一部情報については現行NACCSからの移行を行うことにより、利用者の利便性に配慮する。

1. ストレージサービス

NACCSに蓄積されている以下の情報について、利用者が望むタイミング、検索条件で検索を可能とするサービスを提供する。

- (1) NACCSから出力された出力情報
※ストレージ対象情報は詳細で検討する。
- (2) NACCSから配信された管理資料情報
※現行の「保税管理資料再出力依頼情報登録・変更(DLH01)」業務の機能 + α機能の提供(対象管理資料の拡大、検索機能の充実)
- (3) 申告等業務において添付された電子ファイル

2. レポートサービス

NACCSで処理される以下の情報について、必要な形式に加工してレポート形式で提供するサービスを提供する。

- (1) インボイス情報、申告情報、貨物情報、コンテナ情報等の過去データの提供
- (2) 船舶基本情報等の訂正履歴情報の提供
- (3) 現行システムにて配信している管理資料情報の提供(配信周期、出力先、出力単位等は現行システムと同様とする)。
- (4) 現在NACCS掲示板で提供している各種コード(NACCSコード)

(参考1) 一部管理資料情報(対象管理資料は今後検討)について、利用者が望むタイミング、条件で抽出可能な形でサービスを提供する。

(参考2) 現在、WAVE経由で港湾管理者に提供している「港湾統計作成用データ」について、直接港湾管理者に提供する形式に変更する。

3. サービス開始時期

- 新サービスの提供開始時期は、平成29年10月を目途とするが、既存機能以外に新たに提供する機能部分については、詳細仕様の検討状況如何等により平成31年2月とすることも検討する。

Ⅵ システム移行

VI. 移行について

1. 移行について

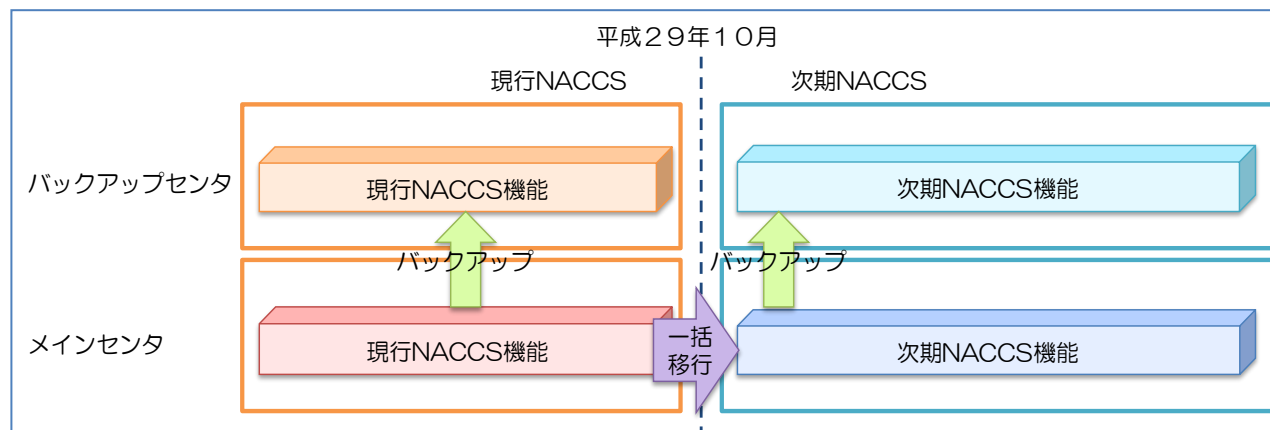
- 第6次NACCS更改時において、円滑な業務処理を継続的に可能とするためには、現行システムで蓄積されているデータの一部について、新システムへの移行処理を行うことが必要となる。一方、当該移行処理においては、システムの停止が必須となるが、利用者への影響を極力小さくするため、システムの停止時間を可能な限り短くすることが必要となる。現行システムについては、平成20年10月の海上システム更改時には8時間、平成22年2月の航空システム更改時には5時間で移行を実施している。

2. 移行方針

- 6次NACCSへの切り替えについては、一括で行うこととし、切り替えに要する時間については、平成22年2月の航空システム更改時に要した時間を目安とする。具体的なシステム移行方法については、詳細仕様において検討する。
- 【方針1】移行時間の短縮を図りつつ、確実な移行を目指す。
- 【方針2】一括移行を目指す。

3. 移行イメージ

- 第6次NACCS更改の移行イメージは次のとおりとなる。



VII 開発スケジュール

VII. 開発スケジュール

開発スケジュール

第6次NACCS更改に係る開発スケジュールは下表のとおりとする。なお、詳細仕様については、検討が終了した時点で、段階的に凍結すること検討する。

